

令和5年度
第5回 教育委員会 会議録

那須町教育委員会

令和 5 年度第 5 回那須町教育委員会議事録

令和 6 年 2 月 15 日午後 1 時 30 分から、令和 5 年度第 5 回那須町教育委員会が開催され、その結果は次のとおりであります。

1 本会議に出席した委員は次のとおりであります。

平久井好一教育長、大森源一郎委員、菊地昭一委員、菊地厚子委員、金田裕美子委員

1 本会議に出席を求めた者は次のとおりであります。

学校教育課長 佐藤英樹、生涯学習課長 島村育男、こども未来課長 大森貴之、

1 本会議の書記を命ぜられた者は次のとおりであります。

学校教育課長補佐 赤羽根 初美

1 本会議の傍聴者は次のとおりであります。

無し

1 本会議の議事は次のとおりであります。

協議事項

議案第 1 号 令和 6 年度那須町教育委員会主要事業等予算(案)について

報告事項

報告事項 1 那須町いじめの重大事態発生に関する報告について

報告事項 2 学校事故の和解について

報告事項 3 那須町小中学校部活動地域移行検討協議会等設置要綱の新設について

報告事項 4 那須町文化芸術・スポーツ顕彰規則の一部改正について

報告事項 5 那須町教育委員会公印規定の一部改正について

報告事項 6 那須町立小・中学校スクールバスに関する規定の全部改正について

報告事項 7 各種認定・認可状況について

1 開会

学校教育課長

本日はご多用の中、会議にご出席していただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の教育委員会終了後、15時30分より第3回那須町総合教育会議が予定されておりますので、本会議は15時20分までに終了したいと考えております。

それでは、ただ今から令和5年度第5回那須町教育委員会を開会いたします。

はじめに、平久井教育長よりご挨拶をお願いいたします。

2 教育長あいさつ

皆さん、こんにちは。

本日はご多用の中、令和5年度第5回教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

まず、2月3日（土）に開催されました、プレゼンフェスティバルでは、委員の皆様方にご来場いただきありがとうございました。今回で6回目となりましたが、プレゼンの内容が年々、素晴らしいものになってきており、大きな収穫であると感じました。

先日、壬生町教育長より、那須町のプレゼンフェスティバルの内容を壬生町の論語の発表会後に行った所、それが好評であったと報告がありました。那須町の子どもたちが、力をつけてきていることは大変ありがたいことだと思いました。

さて、本日は教育委員会後に総合教育会議、その後に野木町教育委員会との情報交換会、そして明日は町のコミュニティ・スクールの現状について野木町教育委員会へ説明させていただいた後に情報交換会を行う予定です。2日間に渡って大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。

3 会議録署名人の指名

教育長

本日の会議録署名人を指名いたします。今回は大森源一郎委員と菊地厚子委員に会議録署名人をお願いします。

4 前回会議録の承認

教育長

前回会議録について学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

前回会議録説明

全委員

承認する。

教育長

それでは、本日の委員会の日程について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

日程説明

5 協議事項

教育長

それでは、議事に入ります。議案第1号令和6年度那須町教育委員会主要事業等予算(案)について、所管課長より説明願います。

はじめに、こども未来課の事業についてこども未来課長より説明願います。

こども未来課長

資料に沿って説明

教育長

こども未来課長より説明がありました。委員の皆さまからのご意見をいただきます。
いかがでしょうか。

菊地（厚）委員

今年度の第1回の教育委員会資料と照らし合わせたところ、金額が大きく変わっていたことが疑問でしたが、学童を新設するということで納得いたしました。また、民間保育園の運営費についても補助金が増額しているということですので納得しました。一方で、子育て支援センター事業費が減額していますが、こちらは問題ないのでしょうか。

○ こども未来課長

子育てに関する相談員は専門職である心理士や社会福祉士が担っておりますが、現在は会計年度任用職員であるため、これに対する補助金が事業費に含まれております。次年度は、これらの専門職を正規職員として雇用するため補助金が減額になること、また事業を見直すことからこの事業費となっています。

○ 菊地（昭）委員

放課後健全育成事業について、子どもの預かり時間は17時まででしょうか。また、学童の時間に関する要望は保護者からありますか。

○ こども未来課長

基本的には各クラブ18時頃までとなっています。各クラブ、延長料金を支払うことでの時間延長は可能です。また、やむを得ず延長可能時間より遅くなる場合には、保護者から連絡がある場合には対応しています。民間企業に委託する際には、想定の時間より長めに預かって欲しいというご相談はしております。

○ 菊地（昭）委員

子育て支援センター事業で、サロンの運営とファミリーサポートセンターを運営したことでしたが、どこで運営しているのでしょうか。

○ こども未来課長

どちらも子育て支援センター内の運営となっています。ファミリーサポート制度は、支援を求める方と支援者をマッチングさせる活動をしており、その事務局をファミリーサポートセンターと呼んでいます。

大森委員

保育園に乳幼児を預ける際の保護者の負担はどのようにになっているのでしょうか。

○ こども未来課長

現在の制度では0～2歳は有料、3歳から無料となっております。那須町では第3子は保育料免除となっております。今後、栃木県では第2子の0～2歳児の保育料についても免除について検討されています。その他に3～5歳児では副食費、主食費として別途負担

が生じます。小学校では給食費として徴収していますが、保育園では計算上分けて徴収となっています。ただし、0～2歳については保育料の中に給食費が入っており、所得や兄弟の人数によって徴収金額が変わるため、年に2回算定を行い、徴収金額の見直しを行っている状況です。

大森委員

保育園に入園させたいと考えている保護者は、費用面も考えて申込しているということでしょうか。

子ども未来課長

徴収金額の算定が複雑であるため、まずは申込みをしてもらい、算定後に決定通知を出しています。

教育長

続きまして、学校教育課の事業について学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

資料に沿って説明

教育長

学校教育課長より説明がありました。委員の皆さんからのご意見をいただきます。
いかがでしょうか。

菊地（厚）委員

英語力向上としてのオンライン事業がカットになり、ブリティッシュヒルズが残ったということですね。

大森委員

効果がないということでしょうか。

学校教育課長

効果が見えづらいということです。英検の補助については継続で、事務局としては英検合格者数で効果の根拠づけを検討しておりましたが、事業が始まったばかりということもあり、効果が見えにくいということから、オンライン事業部分がカットとなっております。

金田委員

広島平和記念式典についてですが、来年度からこの費用が半分自己負担になるということですが、仮に行きたい子どもたちの中に貧困家庭が含まれていた場合は、補助が出る等の対策はあるのでしょうか。教育の格差があつてはならないと思っており、特にこれは体験型の教育事業であるため、その門を狭めて欲しくないというのが懸念するところです。

○
学校教育課長

この費目に関して、補助の対象ではないと思われますが、再度詳細について確認いたします。

金田委員

では、その部分をきちんと明記して募集をかけるということですね

学校教育課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

○
大森委員

プログラミング教育について、中学生に教える場合に先生方は特別な免許等は必要になってしまいますか。

教育長

那須町では、プログラミングを教科の中で教えているため、現在は技術の時間に技術の先生が教えています。また、那須町で進めているのは NAiSU タイムの中でもプログラミングを使って課題解決をしたり、人に喜ばれるものを作成したりしていますので、どの教科の先生方も特別な免許は不要で、NAiSU タイムの中で出来るような体制をとっています。さらに、小学校では長期休業中に町のプログラミング教育推進スーパーバイザーである星野先生が特別講師として授業を行っています。中学校でもプログラミングに興味がある子

どもたちはたくさんいますので、学校を会場にする等、部活動で忙しい中学生でも参加しやすい環境を整え、来年度からの特別授業を検討しているところです。

先日、西郷村教育委員会との意見交換会の中で、今後の那須町の教育について、教育委員の皆様と、たたき台を作りたいという話をしたと思います。少子化が進み、5~6年後には今ある6つの小学校が維持できなくなってしまいます。それまでに議論を重ね、教育適正配置ありきではなく、教育の中身からプールや給食室などの校舎に関する内容にまで踏み込んで、地域の代表者にも議論に参加してもらい、色々なご意見を頂きながら、これからの中須町の学校教育の在り方についてのたたき台を作っていくたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

教育長

続きまして、生涯学習課の事業について生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長

資料に沿って説明

教育長

生涯学習課長より説明がありました。委員の皆さんからのご意見をいただきます。
いかがでしょうか。

金田委員

事業のNo.8、10、11、14、19の説明の中に、経年劣化と修繕という文言がありました。これから人口も減り、施設も縮小化の方向になると思いますが、そこを踏まえて町にとって何を残さなくてはならないか、また完全リニューアルで町の象徴となるような思い切った投資をするという考えはあるのでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課で施設をたくさん抱えている所ではありますが、役場全体で公共施設に関し、管理計画を策定しています。今後の施設の活用についても計画の中に含まれていますが、統合を含め、具体的に出しているものはありません。

金田委員

ある自治体で、人口も減少し公共施設も減らさないといけない、マイナスの発想からのプラスの視点というのが、功を奏している場所があるようです。不要な公共施設を全てスクラップして、本当に主要なものについては新築をする。新築することで、維持がしやすくなりますよね。それを思い切って行った自治体があり、その結果、町民も子どもたちも、メンタルヘルスに関しても、人生の生き方についても前向きな方向で考えられる思考が生まれるという自治体がありました。そういう話が出る機会があれば、ぜひ、議論していただけたらと思います。

生涯学習課長

分かりました。やはり那須町の特徴として町全体の面積が広く居住範囲も広いということから、どこに集約していくかが非常に難しいところではあります。そういう部分も考えながら、複合施設を作るのも良いと思いました。貴重なご意見ありがとうございました。

大森委員

確認ですが、部活動地域移行検討委員会事業について、立ち上げはこれからということですね。

生涯学習課長

はい。関係機関を交えた委員会を今年度の3月に立ち上げるところです。

大森委員

野球チームなど様々なクラブチームがあると思いますが、近頃、専門の指導員がいないチームは仲の良い保護者同士が集まってクラブチームを作るといった傾向があると耳にしました。このような場合、クラブ内ではいじめが起こり、結果としてその子どもはクラブから抜けることになると思います。従って指導者を選ぶことはとても大事なことだと思います。

教育長

那須地区三市町教育委員会教育長部会では、以前からスポーツ少年団の在り方について議論しております。また年に2回のスポーツ少年団指導者講習会を、1回目は那須地区全体で、2回目は自治体ごとに行っています。教育事務所で掲げている約束事、「未来にはば

たけ」を元に那須地区ではきちんと取り組んでいます。部活動地域移行の取り組みが進んでも、町主導で研修会などを行い、指導者の育成をしていくべきであると思います。

大森委員

分かりました。多方面から物事を見て、検討してもらえたうらうらと思います。

教育長

これまで生涯学習課を中心に議論をしておりました。そして来年度からは部活動地域移行に長けた方を交えて、3月中に地域の代表者による協議会を開き、小学校と中学校での幹事会を開いて議論し、行動に移すといった仕組みを作りたいと考えております。

菊地（昭）委員

婚活事業について、那須町独自の内容を考えられたら良いと思いました。また、文化センター自主事業について、実際に本物を観るということは非常に良いことだと思います。文化センター内は飲食禁止となつてますが、本来であれば文化は一般庶民のもので、本当に心から楽しむならそういう制限はなくとも良いと思いました。さらに、遺跡分布調査についても、とても良いと思います。まだ発見されていない那須町の元祖、出発点をきちんと整備して資源として活用して欲しいと思います。

教育長

5月28日（火）、6月17日（月）に、らくりん座と落語の舞台がありますので、委員の皆様もぜひお越しください。

生涯学習課長

こちらは平日ではありますが、200円～500円ほどの入場料を設定しまして、一般の方にも来ていただくことを検討しております。

大森委員

各自治公民館があると思いますが、そこで何かを主催したいとなった時に、町として補助は出していくだけですか。自治公民館に芸人さんを呼んで、地域の人たちを集めて、飲食しながら楽しく過ごす、とても良い時間を過ごせるのではないかと思いました。

生涯学習課長

大規模な事業になると難しいと思いますが、料理教室等であれば、各公民館に制度がありますので利用していただけたらと思います。

教育長

自治公民館ではなく公民館であれば、町で予算立てをして出来る事業もあると思います。

菊地（昭）委員

各公民館にアイデアを出してもらっても良いですね。活性化に繋がるのではないでしょうか。

菊地（厚）委員

全体的なことで金田委員と同じ考え方ですが、現在色々なシステムが収束して、行き詰まってしまう段階に来ると感じます。何かを切り替えて、重点をどこに置くかによって、お金の使い方も変わってくる、那須町も未来を見据えて考える大事な時期に来ているのではないでしょうか。以前、話題に上がった「那須町だからできる教育」ということで、那須町を教育の町にするべくビジョンを持てるような政策、今までやってきた事業に拘らずに、新しい事業を立ち上げ進めていく時代に来ていると思いました。

教育長

令和6年度那須町教育委員会主要事業計画（案）について、大変貴重なご意見ありがとうございました。それでは、令和6年度の事業について承認をいただけますか。

全委員

了承

教育長

ありがとうございました。それでは、次にその他について事務局より何かありますか。

事務局

ありません。

6 報告事項

教育長

次に報告事項に移ります。(1)那須町いじめの重大事態発生に関する報告について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

本案件については、将来的には町のHPで公表する予定ではありますが、現段階で公表となっていなため、「非公開」とさせていただきたいと思います。

教育長

ただいま、学校教育課長より「非公開」としたいとの提案がなされました。本件を「非公開」としてよろしいかお伺いいたします。いかがでしょうか。

全委員

同意

教育長

それでは、同意をいただきましたので、本件を「非公開」といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

資料に沿って説明

～非公開～

教育長

それでは、次に報告事項(2)学校事故の和解について事務局より説明を願います。

学校教育課長

本案件についても、議案書に載せていない部分があることから、「非公開」とさせていただきたいと思います。

教育長

ただいま、学校教育課長より「非公開」としたいとの提案がなされました。本件を「非公開」としてよろしいかお伺いいたします。いかがでしょうか。

全委員

同意

教育長

それでは、同意をいただきましたので、本件を「非公開」といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

○
学校教育課長

資料に沿って説明

～非公開～

教育長

それでは続いて、報告事項（3）那須町小中学校部活動地域移行検討協議会等設置要綱の新設について、事務局より説明願います。

○
生涯学習課長

資料に沿って説明

教育長

今後これに基づいて協議会を立ち上げ、具体的に進めていくところでございます。報告事項（3）那須町小中学校部活動地域移行検討協議会等設置要綱の新設について、ご意見、ご質問等ありますか。

全委員

ありません。

教育長

それでは続いて、報告事項（4）那須町文化芸術・スポーツ顕彰規則の一部改正について、事務局より説明願います。

生涯学習課長

資料に沿って説明

教育長

報告事項（4）那須町文化芸術・スポーツ顕彰規則の一部改正について、ご意見、ご質問等ありますか。

全委員

ありません。

教育長

それでは続いて、報告事項（5）那須町教育委員会公印規定の一部改正について、事務局より説明願います。

学校教育課長

資料に沿って説明

教育長

報告事項（5）那須町教育委員会公印規定の一部改正について、ご意見、ご質問等ありますか。

全委員

ありません。

教育長

それでは続いて、報告事項（6）那須町立小・中学校スクールバスに関する規定の全部改正について、事務局より説明願います。

学校教育課長

資料に沿って説明

教育長

報告事項（6）那須町立小・中学校スクールバスに関する規定の全部改正について、ご意見、ご質問等ありますか。

全委員

ありません。

○ 教育長

それでは続いて、報告事項（7）各種認定・認可状況について、事務局より説明願います。

学校教育課長

資料に沿って説明

教育長

報告事項（7）各種認定・認可状況について、ご意見、ご質問等ありますか。

○ 全委員

ありません。

教育長

それでは最後に、報告事項（8）その他について、事務局から何かございますか。

学校教育課長

令和6年度の教育委員会開催の日程について、資料の通りとなっております。よろしくお願ひいたします。

教育長

委員の皆様から何かありますか。

他にご意見がないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

学校教育課長

以上で、令和5年度第5回那須町教育委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

この会議録は書記 赤羽根初美が記録したものであり、事実と相違ないことを署名する。

令和6年2月15日

委員 大森淳一郎

委員 菊地厚子

書記 赤羽根初美